

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	学校法人 滋賀学園
-----	-----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	滋賀学園中学・高等学校	658 名	78 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

昨年度中学校入学生の半数近くが、何らかの配慮・支援を要する生徒であり、うち数名は、小学校時に自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍していた。

また、本校は中高一貫校であり、配慮生徒を含む多くの生徒が高等学校に内部進学する。さらに、高校の入学生の中にも多くの配慮生徒がいる。

本事業を申請することで、合理的配慮協力員の指導・助言を受けながら、支援の在り方を検討し、授業改善に取り組むことをめざした。

2. 取組の概要

教職員はもちろんのこと、外部の専門家や合理的配慮協力員、スクールカウンセラー、系列大学の学生の協力を得ながら、教育システム構築と取組を進めた。

基本的には、毎月の校内委員会の中で、教員研修と授業研究を進め、どの生徒にも「わかる・できる」をめざすユニバーサルデザインの授業研究を軸に配慮を要する生徒への合理的配慮の提供の方法を検討した。

また、スクールカウンセラーと合理的配慮協力員と養護教諭が各学年団（担任）と支援委員会を設置し、個別の指導計画と教育支援計画作成を推進した。

支援委員会が教科担当者との連携を密にすることで、授業改善と特別な支援が必要な生徒への効果的な対応（合理的配慮）をどのように組み合わせていくかについて、授業研究を通して実践した。

さらに、放課後を利用した学生協力による取り出し指導を実施した。

3. 成果及び課題

学校全体で取り組む体制整備を構築したことにより、学校内のネットワークが形成され、全教職員が協力して個々の生徒の支援にあたれるようになった。

特別支援学級や通級指導教室の設置はないが、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用により、特別な支援の必要な生徒への効果的な支援が可能となった。

また、個々の生徒への効果的な支援が、クラス全体の授業改善に繋がり、ペアワークやグループワークの授業形態が発達障害のある生徒だけではなく、他の生徒にとっても有効な方法となった。

環境整備においては、「相談室を設置し、カウンセラーや担任と面談を行う、生徒がクールダウンしたり静かに休む場として活用する」や、「聴覚過敏の対応として、机や椅子の脚に使用済みのテニスボールをはめ込み、静穏維持を図ったりすること」により、発達障害のある生徒は落ち着いた生活を送ることができ、学習面の向上や対人面での改善がみられたのである。また、学級全体にも効果がみられ、クラス全体が落ち着いていった。

また本校独自の教育プログラム(学校行事)における取組や ICT 環境の導入が、全校生徒の学力および心身の伸長にどのような効果、影響があるのかを含めた、学校教育活動全体にわたる支援の必要な生徒への効果的な支援の構築にむけた取組が、次年度以降の課題になる。